

連合三重

No.169

2013年3月11日発行

日本労働組合総連合会
三重県連合会

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891
TEL.059-224-6152
FAX.059-223-3633

発行責任者 林 克 昌
編集人 吉 川 秀 治

希望と
安心の
社会づくり

「働くことを軸
とする安心社会」
をみんなで実現
しましょう！



HPアドレス <http://www.jtuc-rengo.jp/mie/> メールアドレス info@mie.jtuc-rengo.jp

2013

春季生活闘争 三重県総決起集会を開催



3月2日、三重県総合文化センターにて組合員2,000人が結集し「2013春季生活闘争三重県総決起集会」を開催しました。

集会に先立ち、東日本大震災から2年が経過する中、災害の記憶を風化させないために、この2年間の取り組みをDVDで振り返るとともに、復興・再生と亡くなられた方々のご冥福をお祈りし黙祷を実施しました。

集会は、主催者代表の土森会長から「今春闘は、すべての働く者のディーセント・ワークの実現に向け『傷んだ雇用と労働条件の復元』と人への積極投資でデフレ脱却を図り、持続的可能な成長軌道にのせる闘いである。大変厳しい闘いであるが、生活を守り、労働意欲を高めるために納得のいく交渉を重ねていこう。」と挨拶。次いで、中小共闘センター三重の若杉議長から「2013春季生活闘争連合三重における取り組み」説明を行いました。その後、金属部門連絡会、官公部門連絡会、パート組合員からそれぞれを代表して決意表明を行い、最後に集会アピールを採択し、すべての働く仲間たちに闘いの輪を広げ、春季生活闘争を闘い抜くことを確認しました。

引き続き、「第23回参議院議員選挙連合三重必勝団結集会」を開催。三重県選



挙区立候補予定者の高橋千秋参議院議員と連合組織内立候補予定者である比例代表9人の各出身産別からの決意表明の後、全員の必勝に向けガンバロー三唱を行い、連合三重の意思統一を図りました。

決意表明や 集会アピールを いただいた皆さん



金属部門連絡会
中内 希衣さん



官公部門連絡会
山門 真さん



パート組合員
角谷 亜弥さん



集会アピール文を読みあげる
宮田 竜洋さん

2013年度

連合三重 春季生活闘争

「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、すべての働くものがディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現と「傷んだ雇用と労働条件」の復元をめざし、取り組みを進めています。

連合三重は、政策制度の実現をめざして4団体へ要請行動を行いました。今後も引き続き、すべての労働者がその役割と責任を自覚し、納得できる闘いを進めましょう。

三重
労使会議

春季労使交渉がスタート

2月14日、プラザ洞津で第49回三重労使会議を開催し、連合三重から13名、三重県経営者協会から14名が出席しました。

冒頭、三重県経営者協会岡本会長からは「1月25日のトップ会談を皮切りに労使交渉がスタートした。経済情勢が非常に厳しい中、人を守る観点から従業員の雇用を確保していきたい。」と挨拶。土森会長からは、「雇用の維持安定をめざして労使の話し合いを進めていきたい。人への投資で付加価値を高め、すべての働く者が自社で安心して働けるよう、今春闘でがんばってきたい。」と挨拶しました。

まず、「2013年度春季生活闘争に関する要請書」を手交し、労使双方の春季生活闘争の考え方について説明を行いました。林事務局長は、「連合三重は賃金引き上げ要求目安として4,500円、賃金改善分として2,500円(1%)を目安に配分を求めるよう目標値を掲げている。」など、地域ミニマム運動の取り組み説明を行いました。

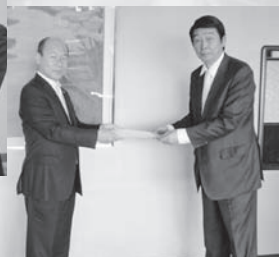
その後、労使協同事業活動報告を行い、当面の活動について確認を行いました。最後に、三重労働局職業安定部長の山口了子氏と三重県雇用経済部長の山川進氏を招き、「障がい者雇用の推進について」の演題で県内の情勢と県の取り組みについて説明を受け、閉会しました。



3月5日 中小企業団体中央会



3月6日 商工会議所連合会



3月7日 商工会連合会

労働相談

働く女性の

労働相談ダイヤル

フリーダイヤル いこうよ れんごうに

☎ 0120-154-052

とき 5月27日(月)～28日(火)



2月9日「出前労働相談会」
於：イオンモール四日市北店
の様子



非正規労働者を含む、すべての労働者の労働条件の改善に向けた「なんでも労働相談ダイヤル」を開催。

先月(2月)の相談件数は60件を超え、三重県下に於いても「傷んだ雇用や労働条件」がうかがえます。

相談には、「改正労働契約法に関する問い合わせ」をはじめ、「休暇を取ることができない」「残業代が払ってもらえない」など様々な相談が寄せられています。

5月27日～28日の2日間は、「働く女性」を焦点にあて、労働相談を開設します。お気軽にご利用ください。

第84回 三重県中央メーデーIN松阪に参加しよう

日時／2013年4月27日(土) 9:30～11:30

場所／^{コイサン}513 BAKERY ^{ベーカリー}スタジオ松阪
(松阪公園スタジアム)

規模／2000名
(連合三重1000名 松阪地協1000名)



昨年の中央メーデーIN名張の様子

メーデーは働く人たちが主役のイベントです。
「働く」から生まれる喜び、不安を共有しながら仲間を増やし、声を一つに
合わせ、「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざして開催します。主
役は、働くあなたです。メーデーに参加しましょう。

各地区メーデーの日程は以下のとおりです。

	名 称	日 時	場 所
中央(松阪)	第84回 三重県中央メーデー	4月27日(土) 9:30～11:30	513BAKERYスタジオ松阪
桑 員	第84回 桑員地区統一メーデー集会	4月26日(金) 18:00～20:00	桑名メディアライヴ
三 泗	第84回 三泗地区メーデー	4月28日(日) 9:00～12:00	四日市市民公園及び市街地中心
鈴 鹿	2013メーデー&ふれあい家族スタンプラリー	4月21日(日) 9:30～12:00	鈴鹿サーキットS-PLAZA サクラホール
亀 山	亀山地区メーデー	4月27日(土) 17:00～19:30	亀山市文化会館中央コミュニティ
伊 賀	第84回 伊賀地区メーデー	4月27日(土) 10:00～11:30	ゆめドームうえの 第2競技場
津	第83回 津地区メーデー	4月28日(日) 9:00～12:30	お城西公園
伊勢志摩	第83回 伊勢度会地区メーデー	5月1日(水) 9:00～12:00	宮川堤公園
	第83回 鳥羽志摩地区メーデー	4月28日(日) 10:00～	合歓の郷
紀 北	第83回 紀北地区メーデー	4月26日(金) 18:00～19:00	尾鷲駅前児童公園
紀 南	第83回 紀南地区メーデー	5月1日(水) 18:00～19:00	熊野市労働福祉会館 ホール

安心社会づくりに向けた福祉活動に、各種団体と連携して取り組みます

N 三重県労福協

〒514-0004 津市栄町1丁目891
三重県勤労者福祉会館内
TEL 059-225-2855
FAX 059-229-4433
ホームページ <http://www.mie-rofkyo.jp>

豊かで、公正な社会づくりをめざして。

R 東海ろうきん

〒514-0003 津市桜橋2丁目126番地
TEL 059-224-0336
FAX 059-224-4819
ホームページ <http://tokai.rokin.or.jp>

私たちは、日本でただひとつ。はたらく人のための生活応援バンクです。

G 全労済

〒514-0004 津市栄町4-259-1
TEL 059-227-6167
FAX 059-225-5069
ホームページ <http://www.zenrosai.coop>

全労済は、共済事業をとおして「労働者福祉運動」をサポートします。

U 三重県住宅生協

〒514-8540 津市栄町1丁目891
三重県勤労者福祉会館内
TEL 059-225-0851
FAX 059-225-0337
ホームページ <http://www.mie-jsk.or.jp/>

理想の住まいづくりをカタチにする暮らしのパートナー。

三重県最低賃金

働き方改革! みえ

最低賃金

724円

739円

788円

805円

808円

793円

829円

762円

時給 **724円**

(昨年比7円UP)～発効日は9月30日～

これより低い賃金は **法律違反** です!

三重県特定
(産業別)
最低賃金

業 種	改定時間額
ガラス・同製品製造業	788円
電線ケーブル製造業	808円
洋食器・刃物手道具・金物類製造業	805円
電気機械器具製造業	793円
輸送用機械器具製造業	829円

民主党

「ひと」と「くに」の架け橋に。

参議院議員 元外務副大臣・元経済産業大臣政務官

高橋千秋

たかはしちあき

高橋千秋 (写真) f

室内用

今後の予定

4月27日

第84回 三重県中央メーデー

コイサン ベーカリー

■513BAKERYスタジアム松阪
(松阪公園スタジアム)

5月27日～28日

働く女性の労働相談

6月23日～25日

連合三重 平和行動in沖縄

8月4日～6日

連合三重 平和行動in広島

8月7日～9日

連合三重 平和行動in長崎

9月14日～16日

連合三重 平和行動in根室

労働契約法が改正されました

1年や6カ月など期間に定めのある「**有期労働契約**」で働く人の雇用の安定などを目的として、労働契約法が改正されました。

point/

1

施行日 2013年4月1日

無期労働契約への転換

有期労働契約が繰り返し更新されて通算5年を超えるときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるようになります。

point/

2

施行日 2012年8月10日

最高裁判例の「雇止め法理」の法定化

「雇止め」*について、有期労働契約でも繰り返し更新され、無期労働契約と同じ状態であると認められる場合などは、その「雇止め」に解雇のルールが適用されます。

point/

3

施行日 2013年4月1日

不合理な労働条件の禁止

有期契約労働者と無期契約労働者との間で、期間の定めがあることにより、不合理に労働条件を相違させることが禁止されます。

*「雇止め」とは、使用者が契約更新を拒否し、契約期間の満了により雇用が終了させられることをいいます。

派遣で働く方へ

派遣で働く人の保護と雇用の安定を図るため、労働者派遣法が改正されました。

注目!

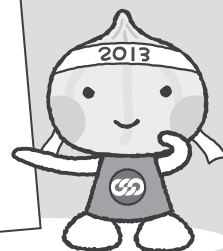
- 待遇に関する事項などの説明が義務化されます。
- 派遣先の社員との均衡に向けた配慮が義務化されます。
- 派遣労働者への派遣料金の明示が義務化されます。
- 無期雇用への転換推進措置が努力義務化されます。

施行日 2012年10月1日

2013春季生活闘争中!

すべての労働者の処遇改善を追求し
「働くことを軸とする安心社会」を
実現しよう

～賃上げ・労働条件の改善で、
デフレからの早期脱却を～



三重県の個別労働紛争解決支援制度

解雇、賃金、配転問題など 職場を巡るトラブルの解決に、労働相談室&労働委員会が、連携プレーでサポートします。

労働相談室



経験豊かな専門の相談員が、じっくりお話を伺いし、制度の案内や所轄機関の紹介など解決に向けたアドバイスをします。

労働委員会



当事者間での解決が難しいとき、公・労・使三者構成のあっせん員が、中立・公正な立場から調整を行い、円満解決へのお手伝いをします。

ご利用の際は、労働相談室にご連絡ください。

(津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館1階)

☎0120-31-1018(フリーダイヤル) TEL 059-224-3110